２００５年　７月　５日

２００５年度・公式規則変更内容・決定報

日本アメリカンフットボール協会
競技規則委員会

アメリカンフットボール公式規則を以下のように変更します。この公式規則変更は２００５年秋季公式戦より適用します。
２００５年度・公式規則変更内容の全文は、下記の通りです。記載は、次の規則に従っています。

① 「篇－章－条」の後の（新規）、（変更）、（追加）、（削除）、（移項）、（移動）等は（　　）内の事項が行われた事を示し、それに続く規則文は新変更文である。

② 下線部は、部分的な変更、追加が行われた場合にその部分を示す。削除に関しては削除された部分を≪　　≫で囲み、削除文字上に二重線を引いてある。

③ 【注：……】は、この変更部分に関する競技規則委員会の注意書きである。

④ 新規の条文の発生、および削除に連動した既存の「篇－章－条」の番号の変更に関する部分は、原則として、この変更文に記載していない。

⑤ 規則変更の中で主要な事項に関しては、従来の規則と変更規則を対比させ解説を加えてある。解説部分は、変更規則文の直後に記述し、その部分を枠で囲ってある。

1-2-1-a　（追加）　フィールド上のすべてのラインは、目や皮膚に無害な白色の材料により、４インチ（１０ｃｍ）の幅に引かれなければならない。（例外：サイドラインとエンドラインの幅は、４インチ（１０ｃｍ）以上でもよい。ゴールラインの幅は、４インチ（１０ｃｍ）でも８インチ（２０ｃｍ）でもよい。および１－２－１－ｇ）

1-2-4-b　（追加）　チームエリアに入ることができるのは、規則どおりのユニフォームを着用した選手と、試合に直接関係のある最大６０名までのチーム関係者である。「規則どおりのユニフォーム」とは、公式規則どおりの装具を着用し直ちにプレーができる状態にあるものをいう。必要なすべてのユニフォームを着用していない６０名までのチーム関係者は、１から連続した番号が振られた特別のチームエリア入場証明書（許可証）をつけなければならない。他の許可書ではチームエリアに入れない。

1-4-5-l　（削除）　プレーヤーの番号、プレーヤー名、チーム名、チーム章、競技団体の標章、マスコットのマーク、試合の記念章、追悼の標章および国旗以外が付いたユニフォーム。プレーヤーの身体またはテープの上にその他の言葉、数字、またはシンボルマークを記すことは認められない。（例外：プレーヤーの手首または腕の上に記された戦術用情報）
ユニフォームおよび他の身に付ける衣類（防寒用具、ソックス、頭のバンド、Ｔシャツ、手首のバンド、サンバイザー、帽子、≪~~タオル、~~≫グローブなど）には、通

常のトレードマークやロゴの周囲にあるすべての装飾物（例：縁取り）を含めた面積（例：長方形、正方形、平行四辺形等）が２．２５平方インチ（１４．５ｃｍ^2）を越えない製造業者か供給者の通常のラベルやトレードマークが、（ラベルやトレードマークが見えるか否かに関係なく）１個のみ許される。サイズ標示、手入れ方法の注意書きやその他のロゴ以外のラベルをユニフォームの外側に付けてはならない。プロ・リーグのロゴを禁止する。

1-4-5-r　（変更）　鋳造され固い物質で作成された透明なもの以外のアイ・シールド。ただし、医学的理由により使用が必要な場合には、プレーヤーのチーム責任者がその申請書をチームが所属している競技団体に提出し、承認を得なければならない。

1-4-9-c-例外2　（追加）　チームエリアおよびエンドゾーンを含むフィールド・オブ・プレーの上空に張られたケーブルに取り付けられた音声装置のないカメラ

2-2-7-c　（変更）　キャッチ、インターセプト、リカバーが成立するためには、キャッチ、インターセプト、あるいはリカバーするために両足がグラウンドから離れたプレーヤーの身体のどこかが最初にインバウンズに着いた時に、あるいは４－１－３－ｐのデッドボールの条項が適用されるような状態になった時に、ボールを確保していなければならない。【以下、省略】

2-3-5　（変更）　プレーヤーの身体のフレームとは、背面を除く、肩および肩より下の身体の部分である。［参照：９－３－３－ａ－１－（ｃ）例外］

2-18-1　（変更）　エンクローチメントとは、ボールがレディ・フォー・プレーになった後で、スナッパーがスナップ前にボールにタッチまたはタッチするふりをした（膝またはその下へ手を降ろした）後に、攻撃側のプレーヤーがニュートラル・ゾーン内、またはそれを越えていることである。（例外：ボールがプレーに移される時にスナッパーがニュートラル・ゾーンに侵入していても、エンクローチメントとはみなさない。【注：従来の　２－１８－１－ｂ　が　２－１８－２－ｂ　に変更されたため、２－１８－１－ａ　が　２－１８－１　に変更となった】

2-18-2　（変更）　ａ．オフサイドとは、ボールがレディ・フォー・プレーとなった後で、守備側のプレーヤーが、ボールが正当にスナップされた時にニュートラル・ゾーン内に入っているかそれを越えていること、ボールがスナップされる前に相手のプレーヤーに接触すること、スナップの前にボールに触れること、ボールがスナップされる前に（直ちに反応した）オフェンスのラインマンを驚かすこと、およびボールが正当にフリーキックされた時に制限線の手前にいないことである。（参照：７－１－５－ａ－２）（Ａ．Ｒ．７－１－３－Ⅷ注）【注：２－１８－２－ｂ　が追加されたため、従来の　２－１８－２　が　２－１８－２－ａ　に変更となった】
ｂ．オフサイドとは、正当なフリーキックがされた時にキックチームのプレーヤーが自己の制限線の後方に位置していないことである。（例外：キッカーやホルダーは、制限線を越えていてもオフサイドとはみなさない。）【注：従来の　２－１８－１－ｂ　が　２－１８－２－ｂ　に変更となった】

2-24-1　（変更と削除）　スピアリングとは、相手を痛めつける目的でヘルメット（フェイス・マスクを含む）を≪~~故意に~~≫使用することである。

> （１）スピアリングの定義
>
> ☆従来、スピアリングとは、「相手を強打する目的でヘルメット（フェイス・マスクを含む）を故意に使用すること」であった。
> ★本年より、従来の定義の「故意に」が削除され、「相手を痛めつける目的でヘルメット（フェイス・マスクを含む）を使用すること」となる。なお、スピアリングが禁止される行為であることに変更はない。

2-25-11　（追加）　ポストスクリメージ・キックの地点とは、キックエンドの地点である。ポストスクリメージ・キックの地点から罰則施行後は、Ｂチームはボールの所有権を持つ。ポストスクリメージ・キックの地点より手前でのＢチームの反則の施行地点は、反則地点である。（参照：２－２５－９例外、１０－２－２－ｅ例外３）

2-31-4　（変更）　プレー用表面とは、エンドゾーンを含むフィールド･オブ･プレーにある物体または物質のことである。

3-1-3-g-2　（変更）　そのダウン中に反則をしたチームの得点は、取り消される。

3-1-3-g-例4　（新規）　超過節の最初のシリーズで、Ｂ３７がフォワード･パスをインターセプトし独走状態になった時、近くの相手に対してみだらな動作をした。　判定：Ｂチームの得点は取り消され、Ｂチームは４０ヤードラインからシリーズを開始する。（参照：３－１－３、３－１－３－ｇ－１，２）

5-1-1-a　（追加）　４つの連続したスクリメージ・ダウンからなるシリーズは、フリーキック、タッチバック、フェヤーキャッチ、またはボールのチーム確保の変更の後、次のスナップによってボールをプレーに移すチームに対して与えられる。 超過節においては攻撃側に与えられる。

5-1-4-b　（変更）　スクリメージ・キックがニュートラル・ゾーンを越えた場合。

6-1-2-a　（変更）　プレースキック時のホルダーとキッカーを除くＡチームの全プレーヤーは、ボールの後方にいなければならない。（Ａ．Ｒ．６－１－２－ⅤおよびⅥ）［Ｓ１８］
罰則：ライブボール中の反則。プレビアス・スポットから５ヤード、またはＢチームのラン後にＢチームに所属するボールデッドの地点またはタッチバックによりボールが置かれた地点から５ヤード。（Ａ．Ｒ．６－１－２－Ⅶ）［Ｓ１８］

6-1-2-b　（削除）　両チームの全プレーヤーはインバウンズにいなければならない。［≪~~Ｓ１８または~~≫Ｓ１９］

6-1-2-d　（変更）　セフティーの後でパントまたはドロップキックを行う場合は、キックチームの制限

線の後方でキックしなければならない。ライブボール中の反則に対する距離罰則がプレビアス・スポットから施行される場合は、キック側の制限線が前の罰則によって移動されていない限り、罰則施行は２０ヤードラインからである。［Ｓ１８または他の適切なシグナル］

6-4-1-a　（変更）　この保護条項は、キックがグラウンドに触れた時、またはニュートラル・ゾーンを越えた地点でＢチームのプレーヤーにマフされた時に終了する。（参照：６－５－１－ａ）（Ａ．Ｒ．６－４－１－Ⅳ）

7-3-2-f　（変更）　ロスをのがれるためAチームの有資格プレーヤーがパスをキャッチする機会が全くない区域に向かってフォワード･パスを投げた場合。疑わしい場合は、Aチームのプレーヤーはパスをキャッチする機会があったとする。(A. R. 7－3－2－Ⅰ)[S36およびS9]

例外

1. 通常の位置のタックルの身体のフレームからサイドライン側の外側にいるパサーが、ヤードのロスをのがれるためにニュートラル･ゾーンを越えたインバウンズ、またはニュートラル･ゾーンを越えたアウト･オブ･バウンズに落ちるボールを投げた場合、反則とはならない。(A. R. 7－3－2－Ⅸ)
2. 通常の位置のタックルの身体のフレームからサイドライン側の外側にいるパサーが、ヤードのロスをのがれるためにニュートラル･ゾーンを越えた地点のプレーヤー、審判員、またはその他のものにタッチするボールを投げた場合、反則とはならない。

罰則:反則地点でロス･オブ･ダウン。[S36およびS9]

（２）インテンショナル･グラウンディングのパサーの位置

☆従来、インテンショナル･グラウンディングの反則の対象外となるパサーの位置は、スナップ時のボールの位置からサイドラインの方向に5ヤード以上離れているパサーであった。

★本年より、反則の対象外となるパサーの位置は、通常の位置のタックルのフレームからサイドライン側の外側となった。

7-3-4　（変更）　ダウン中、アウト・オブ・バウンズに出た攻撃側の有資格レシーバーは、相手側または審判員にボールがタッチするまでフィールド・オブ・プレーまたはエンドゾーンで、あるいは空中にいる間は、正当なフォワード・パスにタッチすることはできない。（Ａ．Ｒ．７－３－４－Ⅰ～Ⅲ）

8-3-4-b　（変更）　そのダウン中に反則をしたチームの得点は、取り消される。（Ａ．Ｒ．８－３－２－Ⅶ）

9-1-2-d 例外1　（変更）　攻撃側中央のラインマンを中心としてサイドラインの方向に左右５ヤードずつ、ゴールラインの方向に前後３ヤードずつの長さの長方形のゾーン内にいて、スナップ時にスクリメージ・ライン上に位置する攻撃側のプレーヤーは、このゾーン内で正当にクリッピングを行うことができる。

（ａ）この長方形のゾーン内のプレーヤーは、最初の接触が相手の背後から、かつ膝およびその下になるようなブロックをしてはならない。（例外：ラン

ナーに対して）

（b）この長方形のゾーン内に位置していたスクリメージ・ライン上のプレーヤーは、一度ゾーンの外に出た後は、ゾーン内に戻ってクリッピングをしてはならない。

（c）この長方形のゾーンは、ボールがこのゾーンの外でタッチされるか、このゾーン内でファンブルまたはマフされたボールがこのゾーンを出るまで、存在する。

【注：９－１－２－ｄ 例外１　に新しい（ａ）が追加されたため、（ａ）が（ｂ）、（ｂ）が（ｃ）　となり、かつ一部変更 】

（３）正当なクリッピングの制限

☆従来、攻撃側中央のラインマンを中心としてサイドラインの方向に左右5ヤードずつ、ゴールラインの方向に前後3ヤードずつの長さの長方形のゾーン内にいて、スナップ時にスクリメージ･ライン上に位置する攻撃側のプレーヤーは、このゾーン内で正当にクリッピングを行うことができた。

★本年より、この長方形のゾーン内の従来の規定の例外事項として、最初の接触が相手の背後から、かつ膝およびその下になるようなブロックの場合は、クリッピングの反則となる。ただし、ランナーに対する場合は、従来どおり反則ではない。

9-1-2-l　（変更）　いかなるプレーヤーも、相手を痛めつけようとヘルメット（フェイス・マスクを含む）を使用し、相手に突き当たり、または突き上げてはならない。（Ａ．Ｒ．９－１－２－XVI）

（４）相手に対するヘルメットでの突き当たり

☆従来、いかなるプレーヤーも、故意にヘルメット（フェイス・マスクを含む）を使用し、相手に突き当たり、または突き上げてはならなかった。

★本年より、従来の規定の「故意に」が削除されるとともに、いかなるプレーヤーも相手を痛めつけようとして頭突きをするためにヘルメットを使用してはならないとなる。

9-1-2-n　（変更）　いかなるプレーヤーも、相手を痛めつけようとヘルメットの上部でランナーに突き当たってはならない。

（５）ランナーに対するヘルメット上部での突き当たり

☆従来、いかなるプレーヤーも、故意にヘルメットの上部でランナーに突き当たってはならなかった。

★本年より、従来の規定の「故意に」が削除されるとともに、いかなるプレーヤーも、ランナーを痛めつけようとしてヘルメットの上部でランナーに突き当たってはならないとなる。

9-1-2-q　　（変更）　守備側のプレーヤーは、自己のチームに有利なように相手プレーヤーを踏みつけたり、飛び乗ったりしてはならない。明らかにフィールドゴールやトライをブロックしようとしてニュートラル・ゾーンの前方から走ってきてニュートラル・ゾーンの前方で飛び上がった守備側のプレーヤーは、いかなるプレーヤーの上にも降りてはならない。飛び上がったプレーヤーが、ボールがスナップされた時にスクリメージ・ラインから１ヤード以内に最初から位置していた場合は、反則とはならない。

（６）フィールドゴール時の守備側のジャンプ

☆従来、フィールドゴールやトライをブロックする意図が明らかで、守備側がニュートラル・ゾーンの手前から攻撃側に向かって走り飛び越えた場合、相手の上に降りたり、 踏めばパーソナル・ファウルの反則であった。

★本年より、このパーソナル・ファウルの反則の飛び降りた対象が、相手プレーヤーに限らず、全てのプレーヤーとなる。また、ボールがスナップされた時にスクリメージ・ラインから１ヤード以内に最初から位置していた守備側のプレーヤーは、例外として反則ではないとなる。

9-2-1-a-1　　（変更および追加）　プレーヤー、交代選手、コーチ、正式な関係者、および公式規則の適用を受ける者は、口汚い、脅迫的な、またはみだらな言葉を使用したり動作を行ってはならない。また、敵意を催したり、相手や審判員、または試合のイメージの品格を汚す、そのような言動を行ってはならない。次の行為は禁止される。ただし、これらの行為に限定されるものではない。

（ａ）相手に対し指さし、または手、腕を使用し挑発すること、およびボールを突きつけること、または喉を切る動作をすること。

（ｂ）相手をなじったり、ひやかしたり、もしくはあざけったりすること。

（ｃ）発砲を真似ること、あるいは賞賛を要求し手を耳に当てる行為など、相手や観客を刺激するすべての行為。

（ｄ）注目を浴びようとする行為で、タイミングが遅れたり、過度であったり、長い間行っていたり、踊ったりするなどのすべての行為。

（ｅ）独走中のランナーが、相手のゴールラインに近づいたときに明らかに歩幅を変えること、または相手がいないのにエンドゾーンにダイビングすること。

（ｆ）チームエリアに入る前にプレーヤーがヘルメットを脱ぐこと。（例外：チーム・タイムアウト、ラジオまたはテレビ・タイムアウト、負傷者のためのタイムアウト、装具の調整、プレーの結果、節の間、第１ダウンのための計測の間）

（ｇ）うつ伏せのプレーヤーの上に立ち、自分の胸を叩くことあるいは腕組みをすること。

（ｈ）観客と交流するためにスタンドに入ること、または良いプレーの後に最敬礼をすること。

10-2-2-e 例外5　（変更）　フリーキック時のＡチームのオフサイドは、プレビアス・スポットから５ヤード、またはＢチームのラン後にＢチームに所属したボールデッドの地点から５ヤード。

【以下は、公式規則解説書の新規追加項目である。】

２－３－３－Ⅴ

タイトエンドＡ８８がスクリメージ･ラインを離れた時に、Ａ８８の進路を塞ごうとしたＢ７６にブロックされた。その少し後で、かつＢ７６の接触が続いている時にＢ５３がＡ８８の膝にブロックした。　判定：チョップ・ブロック。プレビアス･スポットから施行。

６－１－２－Ⅶ

Ａチームはフリーキックでオフサイドを犯し、Ｂ１７が１５ヤードラインでボールをキャッチした。Ｂ１７は４５ヤードラインまで走り返し、そこでファンブルしたボールをＡ６７が４７ヤードラインでリカバーした。その後Ａ６７は３５ヤードラインまで走りファンブルした。そのボールをＢ２０がリカバーし、３３ヤードラインでダウンした。　判定：３３ヤードラインで第１ダウン１０ヤードとするか、プレビアス･スポットから５ヤードの罰則でＡチームが再度キックするか、Ｂチームが選択する。Ｂ２０のリカバーは、チーム確保の変更後のランであり、その場合は公式規則に規定されていない。

８－３－１－Ⅳ

トライのダウンで、１ヤードラインでボールを確保したＢチームがそこでファンブルした。その後リカバーし、Ｂチームのエンドゾーンでダウンした。　判定：セフティー。Ａチームに１点を与える。（参照：８－１－１）

８－３－２－ⅩⅡ

１点のトライの試みで、Ａチームのキックがブロックされ Ｂ７５が２ヤードラインでリカバーした。Ｂ７５が前進させようとしてファンブルし、ボールはエンドゾーンに入った。そこでＢ６１がリカバーしダウンした。　判定：セフティー。Ａチームに１点を与える。（参照：８－１－１）

以　上